

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

教育方針

○ 人格の完成をめざし、個性豊かな人間を育成する。

めざす学校像

- 1 生徒の夢が実現できる学校（生徒の希望する進路が実現できる学校づくり）
- 2 地域とともに歩む学校（地域から愛され信頼される学校づくり）
- 3 教職員の取組みが結実する学校（教職員が課題の共有化を図り、一丸となり課題解決に取り組むことで生徒が変容し、教職員が達成感・充実感を味わえる学校づくり）

育てたい生徒像 “3つのC”

- 創造的な人間（Creation） 基礎学力を身につけ、個性豊かで創造的な人間
- 信頼される人間（Confidence） 規律やマナーを身につけ、自他を尊敬し、責任感のある人間
- チャレンジする人間（Challenge） 健やかな体を育成し、向上心旺盛で何事にもチャレンジする人間

2 中期的目標

1 確かな学力の育成と進路指導の充実

(1) 保育専門コースの一層の充実

ア 令和2年度より全ての保育専門コースを選択する生徒が5領域を意識した学びをすることになる。また、令和4年度からは新学習指導要領が年度進行で開始されるため、保育専門コースの学びについては観点別評価も含めて先行実施をしていく。なお、教科横断的に実施していくことが必要であるため、令和2・3年度は学習内容の精選及び高大接続への意識を更に高めていく。とりわけ、令和2年度入学生においては3年間を見通し、計画的に保育専門コースの学びが考えられるよう授業内容の見直しを計画的に図っていく。1年次には2年次での類型選択に向けて、学びの連続性を意識し、原則単独クラスで実施する方針を維持し、より集団を意識した取組みを行っていく。

（令和2年度…令和4年度に向けて内容精選、令和3年度…令和4年度の内容を確立し、着実に実施）

イ 実習保育の位置づけとして、大学施設における「保育交流会」を発表の場及び他校との交流の場として位置付けて実施し、進路選択のために必要な保育系大学・短大の情報を収集する貴重な機会とする。令和元年度での実施から3年が経過し、位置づけが明確化したことをうけ、令和2年度からはより交流の場としての意識が高まるよう広報活動にも趣向を凝らして実施していく。

（令和2年度以降…より広範囲からの参加者を募る方法を確立する）

※保育交流会におけるアンケートを実施し、「やってよかった」「いろいろな情報を得て役に立った」とする割合を90%以上とする。また、保育系進学者の割合を85%以上とする。（H29：73%、H30：65%、R1：75%）

ウ 保育専門コースにおける学びの振り返りを確実にし、授業内容の精選と内容の見直しを恒常的に実施する。また、授業をTTで実施することで、野外学習や実習の割合を増やし、より幼児・児童目線に立てる生徒を育成し、確実な高大接続をはかる。このことで、保育専門コースを選択した生徒の満足度を向上していく。

※保育に関する授業が楽しい、面白い、わかりやすいとする割合を90%以上とする。また、授業の中で、子どもと触れ合う機会など「実践的なグループワークや校外での実習」が占める割合を50%以上にする。（H29：45%、H30：50%、R1：75%）

※保育専門コースの満足度を90%以上とする（H29：90%、H30：90%、R1：95%）

(2) 教員の授業力向上と授業改善に伴う教職員間の交流機会を増加させる

ア 10年経験者研修等を活用しながら、校内での授業充実及び大阪府内の高校における先進的な授業視察を行いながら、令和4年度の授業の方向性に共通認識を持てるようにする。

イ 令和4年度より実施の新学習指導要領に向け、令和元年度に共通認識を図ったことをうけ、令和2年度から4年度にかけてスムーズに移行できるようにする。令和2年度には教育課程を完成させ、令和3年度には令和4年度に実施する教科内容及び授業形態の新学習指導要領に即した充実をはかり、スムーズに令和4年度から学年進行で実施する。

ウ 授業アンケート及び教員相互の授業見学や研究授業を充実し、授業アンケートにおいては高水準を維持する。また、特定の日を授業参観日とすることで、保護者の視点からも授業を見てもらうことで、緊張感を持った授業を展開する。令和元年度に設定した授業における「島本スタンダード」をより明確にしたうえで、令和4年度には全教員で共有して実施できるようにする。

※生徒の授業満足度を70%以上とする。（H29：42.2%、H30：41.5%、R1：45.6%）

※公開授業週間において、年に2回は公開研究授業を実施し授業充実を図る。

(3) 進路指導の充実

ア 週2回のノー会議デーを維持しながら、部活動とも連携し、組織的に放課後講習や個別進路指導等の充実を図り、大学進学希望者で、一般選抜や総合型選抜での合格をめざす生徒への進路指導及び学習指導を充実させる。

※公募制推薦入試や一般入試で合格をめざす生徒の合格率100%。（H29：57.9%、H30：46.7%、R1：100%）

イ クラス編成において、学びの集団を意識し、2年次の保育専門コース及び理系については、できるかぎり単独クラス編成となるように経年で意識づけを行う。また、進路ガイダンス及び就職指導の充実を図るとともに、ガイダンス機能を活用して実践していく。

※学校斡旋による就職内定率100%を継続する。

ウ 教育産業を活用したテストの分析結果を共有しながら、生徒全員の学力の底上げに活かす。大学入試合格、就職試験合格をめざすことはもちろん、進学後のことも意識し、社会人になったときに生徒が困らないよう、基礎学力を身につけさせることも学校の責務ととらえ、積極的に取り組んでいく。

※分析結果で低い数値となった生徒の指導に100%結果を活用する。

(4) 授業の充実と新学習指導要領に対応した授業研究

ア 授業改善に向けた研修や教科内での話し合いができるように、諸会議を精選し業務量を減少することで、意図的に授業に向き合う時間を創出する。

※授業が楽しいとする割合を70%以上とする。また、学校へ来るのが楽しいとする割合を80%以上とする。（H29：59.8%、H30：61.1%、R1：60.7%）

イ 校内で令和4年度から実施の新学習指導要領に即した授業充実が図れるよう、効果的な研修を計画的に実施する。

2 生徒指導の充実（豊かな心のはぐくみ）

(1) 頭髪・服装指導の徹底

ア 納得感のある指導を実施することで、生徒・保護者ともに協力して頭髪に関するきまりを守れるように、全員頭髪指導なしを実施できるようにする。また、長期休業中の頭髪についても、染色やパーマも含めて休業明けの指導を一貫して実施していく。服装指導は、平成30年度に全生徒の制服が一本化されたことから、今後も着こなし指導を充実させ、3か年で違反者「ゼロ」とする。生徒会が中心となって、規律ある学校内での生活について全校集会等での意思決定をはかりながら、校内掲示物などの工夫をし、生活改善をはかる。また、時代に即した指導となるよう校則等について適宜見直していく。

イ 遅刻指導を継続的に実施し、地域から信頼されるよう更なる減少をめざす。また、登校遅刻及び授業遅刻に分け、登校遅刻については5,000名以下にする。（H29：7,177名、H30：6,027名、R1：6,006名）（令和元年度の数値を起点（年度末6,006名）として、更に強化して実施）授業遅刻に関しても、安易な途中退室を防止し、規律ある授業を実施することで、3,000名以下を目標とする。（令和元年度の数値を起点（年度末4,290名）として、更に強化する）（H29：4,984名、H30：4,707名、R1：4,290名）

ウ 生徒一人ひとりとの対話を重視し、保護者とも連携しながら状況に応じた指導を実施する。成績不振を抱える生徒や不登校傾向の生徒に対してもきめ細やかに対応し、中途退学者数を減少させる。結果として、進路指導面できめ細やかに指導してくれるとする割合について75%とする。（H29：59.2%、H30：60.6%、R1：61.1%） ※中途退学者数を20名以下として継続する。（H29：33名、H30：29名、R1：21名）

(2) 授業規律の確保と清掃活動の充実

ア 授業開始時の授業規律（遅刻防止及び机上整理）を全教員で徹底することで、授業を受ける環境を整備する。また、教室内の清掃活動を強化することで、教室美化を図り学習したいと思える環境を維持する。校舎内美化を推進し、清掃活動時間を考慮しながら美化意識の向上をはかる。学校教育自己診断における教員アンケート項目の「この学校は清掃が行き届いている」という割合を70%以上に押し上げる。（H29：30.2%、H30：33.3%、R1：37.3%）

イ 授業中の安易な退室や私語、立ち歩きを防止することで規律ある授業を実施する。また、居眠り等をする生徒に対しても注意するとともに、生徒が参加しやすい授業を考え、積極的に生徒が意欲を持って授業に取り組むよう工夫する。結果として、授業が楽しく面白くなると思えるようにする。

※生徒が、授業がわかりやすく楽しいとする割合を65%以上とする。また、思考力を重視した問題解決型の授業指導の割合を70%以上とする。（令和元年度で

- 52%からの向上) (H29: 42.2%、H30: 41.5%、R1: 45.6%)
- ウ 遅刻など、年間目標と学期目標、月間目標を明確に分けて長期的な視野で目標を達成できるようにする。また、目標を教室等に明示することで、生徒が自ら取組もうとする意識を向上させるとともに、優秀なクラスを全校集会で表彰していく。この結果、自己肯定感の向上をはかる。
- (3) SNS指導及び人権教育の更なる充実
- ア スマートフォンの普及率向上に伴い、SNSによるインターネット上の書き込み等の問題が生起しているため、そのモラルと活用について指導し、SNSによる誹謗中傷等の被害をゼロにする。そのために、教員研修及び生徒に対して指導する機会を定期的に設ける。
- イ 人権意識の更なる向上をはかるため、より一層の人権教育を実施する。とりわけ、学校教育自己診断における教員結果の人権教育の立場に立った指導や同和問題、在日外国人問題などを正しく理解する研修や指導を定期的実施する。
- ※生徒や保護者に関しては、人権や命について学ぶ機会があるとする割合を75%から80%の水準を維持する。(令和元年で74.6%の水準を維持)。(H29: 65.1%、H30: 71.8%、R1: 70.5%) また、教員についても人権尊重に関する話し合いの機会や偏見のない社会について学習する機会があるとする割合を75%から80%の水準を維持する。(H29: 43.4%、H30: 57.4%、R1: 78.4%)
- ウ 障がい者理解を深め、他者理解ができるような機会を創出する。そのために、各学期に定期的にも人権に関して学ぶ機会を設ける。
- ※生徒・保護者ともに、人権を尊重する意識を育てようとしているとする割合を70%以上の水準で維持する。(H29: 70.3%、H30: 65.3%、R1: 70%)
- (4) 親学習の充実
- ア 親学習の充実を図ることで、今後社会人として生活していくうえでの、親の役割を知る。また、18歳成年となることを意識しながら、消費者としての金融教育を学ぶことで、親としての資質育成を図る。
- ※金融教育について、3か年で適切に行うことができるようにする。
- 3 地域連携と開かれた学校づくり
- (1) 地域から愛される学校と連携の強化
- ア 地域連携の更なる推進を図り、島本町全体として取組める高校発信型事業を推進する。特に総合型地域スポーツクラブとの連携を密にすることで、小学生のスポーツ推進に寄与できるようにする。できるだけ生徒が主体的に係ることで、生徒の顔が見える活動を推進する。
- ※島本町内での実施される事業への参加の継続と総合型地域スポーツクラブと連携した、小学生参加型事業の継続実施を行う。
- イ 英語教育の更なる充実をはかるため、オーストラリアからの留学生受入事業に関して、平成30年度に実施した内容を更に深化する。とりわけ、地域と連携した受入ができるようにする。また、2年に一度来阪する学生の受け入れ態勢及び町内で学びの共同体へと発展させ、小・中・高三者が一体となった取組みを推進する。
- ※令和2・4年度の受入に関して、小中学校での交流及び高校での事業充実を図り、町内ホームステイの確実な実施をする。派遣については、意欲の高い学生の派遣を主とし、来阪した際に意識の向上を図り、派遣年度にはその中から希望者が出るような取組みとする。
- ウ 高校に足を運んでもらえるような事業を展開することで、地域の方が気軽に高校を訪れられる環境を作る。地域あげでの防災訓練と連携し、避難訓練の地域での同日実施を行い、地域を見守ることができる高校の位置づけを明確にする。地域が一体となった防災訓練ができるよう、3か年をかけて合同訓練に発展するような取組みを行う。
- (2) 生徒会活動のより一層の活性化
- ア 全校集会等で生徒会発信の取組みや、生徒から全校生徒に呼びかける機会を多く設けることで、生徒自らが学校を良くする取組みを更に深化させる。校内掲示板の有効活用や身だしなみ指導、頭髪・服装指導、美化活動など、積極的な活動を推進し、HPを活用して生徒会通信などを発行し、活気のある生徒会活動を行う。
- イ 部活動の更なる活性化をはかるため、クラブ代表者会議等を活用して、リーダーの育成をはかる。また、部活動の予定や結果について、掲示板やHPを活用して周知し、応援に行きやすい環境を更に作り出す。また、部活動については現在高い志をもって活動している生徒支援を強化し、部活動加入者の満足度が高まるように指導する。
- ウ 学校行事の活性化並びに更なる充実を図り、生徒が主体的に参加し、自ら積極的に行事を運営している意義づけを行い、令和4年度には生徒会が主体となった学校運営を行う。
- ※生徒会活動が活発であるとする割合を60%とする。(H29: 62.4%、H30: 54.7%、R1: 33.0%)
- エ オープンスクールや校外での学校説明会に生徒会やクラブ員が出向くことで、より身近に感じてもらえるようにする。また、生徒会通信等を活用しながら中学校へ情報を発信する機会を作り出し本校の取組みを理解してもらい、かつ中学生に広報していく。
- (3) 開かれた学校づくりの推進
- ア 中高連絡会を継続し、中学との情報共有をはかる。また、中学校訪問を冬季の1回に改変し、夏季については在籍している生徒自らが中学校へ出向く取組みを行う。また、学校不適應等に対する対応として、中学校と連携を密にし、状況を共有することで中途退学者の減少を図る。効率的な学校説明会を実施するため、実施回数及び内容を精選し、学校紹介の内容を精査することで、生徒の様子も理解してもらえるようなものとする。
- ※中退者を20名以下として維持する。(H29: 33名、H30: 29名、R1: 21名)
- イ 保護者に対して、できるだけ早く予定表を配付し、PTA活動を行いやすい環境を整備する。また、PTA主催の講座や研修などを定期的実施し、保護者に学校に来てもらえるような企画を実施する。
- ※保護者が、学校に来たことがあるとする割合を3年間で5%向上を図る。(H29: 653名、H30: 429名、R1: 502名)
- ウ 近年発生している多くの災害を鑑み、今後の大規模災害の備えとして、生徒の防災意識を高める。とりわけ、南海トラフを震源とする巨大地震に備えた実際に即した防災訓練を実施し、生徒も教員も緊張感を持った訓練とする。
- ※関係機関と連携し、防災教育や防災訓練等を実施し、地域的な防災対策を行う。また、形式的に実施する避難訓練ではなく、実働訓練となるような、危機意識の醸成できる避難訓練を実施する。
- 4 働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実
- (1) 地域と連携した体育的活動の推進
- ア 本校部活動に係る活動方針に基づいた適切な部活動の運営はもちろん、生徒の人間形成を基本とした指導を実践する。また、特に夏場には熱中症に対する危機意識をもって健康管理できるようにする。
- ※活動方針の浸透及び計画等、HPへ確実に掲載し連携させる。
- イ 総合型地域スポーツクラブと連携し、本校生も含めて地域で活動する中高生の活動の場となるよう、新しい活動の在り方を構築する。そのため、令和2年度より活動体制を明確化し、令和4年度には地域に根差した活動が完成できるようにする。
- ウ 学校閉庁日に伴う活動を精選し、生徒の健全育成を目的として、適切な休養をとることで、活力ある部活動を行う。
- (2) 超過勤務時間の適切な管理
- ア 働き方改革に伴う指針及び情勢を鑑み、教職員の超過勤務の縮減を図る。そのために業務の効率化はもちろん、行事の見直しも含めて積極的にスクラップできる取組みを抽出していく。とりわけ、超過勤務時間が月45時間及び年360時間以内になるよう校内体制を再確認していく。
- (3) 学校における事故防止の徹底
- ア 食物アレルギー対策として、入学年度より調査活動を実施し、調理実習等を行う教科に確実な伝達を行える体制を整える。そのために食物アレルギー対応マニュアルを作成し、校内で共有できる機会(研修等)を設ける。なお、校内で食物アレルギー等のある生徒が判断できるよう、個人情報として適切に扱いながら、決められた場所に共有できるファイルを設置する。
- ※食物アレルギーに関して、ヒヤリハット等を起こさない。エビペン常用者がいる場合には、教職員に100%伝達講習を実施する。
- イ 熱中症事故防止のため、生徒及び教職員に専門的な立場から指導してもらえる体制を整える。専門的な立場にある外部講師を招へいして研修会を行うことで、熱中症、心肺蘇生法に関して全教職員が専門的な知識を身につけられるようにする。
- ※全ての教職員が熱中症に関する講習を受講した経験があるようにする。
- (4) 個人情報の適切な管理と不祥事防止
- ア 個人情報を含む文書発信に際しては、最新の注意を払いながら、複数人によるダブルチェックにおける確認を徹底し、誤送付を絶対にしない体制を確立する。また、個人情報の机上への放置をなくすため、整理整頓を徹底し紛失に備えられる体制を常時維持する。また、毎月の校内巡回によって状況を把握できるようにする。
- イ 情報セキュリティポリシーの見直し及び校内の書類の扱いについて、徹底を図り、情報を共有する。また、更新された統合ICTの適切な運用及びメールでの個人情報送信時には特に中を払いながら適切な方法で実施する。
- ウ 公費や私費の取扱いはもちろん、いかなる場合でも不祥事を起こさないよう、研修の機会を設けて意識の統一を図る。とりわけ、生徒及び同僚へのハラスメントの防止、校務外非行での不祥事、人権感覚の欠如による生徒及び同僚への人権侵害など、SCの力も借りながら正しい知識を身につけるようにする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和2年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成と進路指導の充実	(1) 保育専門コースの一層の充実 ア 2年次の保育専門コースにおける新内容の見直し(継続)	(1) ア 2年次保育専門コースにおける新しい学校設定科目(学)ピアノと音楽表現Ⅰで大学と連携して、進学後に覚える必要のある童謡・唱歌を厳選し、その学びを確実に行う。また、その歌をピアノで弾けるようにする。(継続) ・バイエルについては、44番程度までを2年次の目標として実施し、定期的に大学生を招へいた1年生対象の講習も実施する。(継続)	(1) ア 授業アンケートにおける「知識や技能が身についた」「興味・関心を持つことができた」とする割合を85%以上とする。(R1:92.2%) ・講習参加者に対する意識調査を実施し、よかったとする割合を90%以上とする。(R1:100%)	
	イ 3年次における新科目の確実な内容実施と「実践的なグループワークや校外での実習」の実施(継続)	イ 3年次における保育専門コースの学校設定科目について、科目横断的に連携した授業充実を図る。(継続) ・授業における実践的な実習をできるだけ取り入れ、より子ども目線に立った学びができるようにする。(継続) ・保育の5領域を意識した学習内容とし、「健康」「人間関係」「言葉」「環境」「表現」の内容を科目横断的に実施する。(継続) ・体育的要素として「健康」「人間関係」、ことばとして「言語」、造形として「表現」、野外での実習として「環境」と意識し、5領域を融合させる(継続)	イ 保育専門コース科目担当者会議において、取り扱う題材の情報交換を綿密に行う。(各学期定期的に実施) ・「実践的なグループワークや校外での実習」の割合を授業全体の1/3程度実施する。(H30:1/3程度実施) ・担当科目以外の科目の進捗も共有していく。	
	ウ 令和2年度2・3年次のシラバスの見直し(新規)	ウ 新しく実施したシラバスに基づく学習内容について、意思統一を図りながら、より充実した学びとなるようにする。(新規) ・担当者がチームとなり、受け持つ教科を特定して時間割編成に取り組む。(継続)	ウ 12月までに新しい観点別のシラバスに改訂する。	
	エ 実習保育における保育交流会の充実(継続)	エ 12月に3年次の実習保育として実施する保育交流会について、発表者の選考会を実施し、同時により多くの他校生が参加できるような働きかけを行う。また、令和元年度の内容を基本にしながら、反省点を活かしより持続性のある内容とする。(継続) ・引き続き保育系の学部や学科のある大学・短大に協力を仰ぎ、ブース形式の合同説明会を実施する(継続)	エ 3年在籍者のプレゼンを外部者により評価し、発表会の代表を選出する。 ・私大ブース形式の説明会を13校の私大で維持推進する。(R1:13校) ・他府立高校生の参加を増やす。(R1:生徒19名)	
	(2) 授業力向上・充実と教員交流の深化 ア 新学習指導要領実施に向けた取組み(継続)	(2) ア 令和元年までの評価に関する研修を受け、学びの実践を実際の授業を通して行い、令和4年に向け学び会を実施できる校内での授業公開体制を作り、授業実践を共有する。(新規) ・各学期で積極的に互いに授業を見学できる機会を設け、積極的に意見交換できる場を設ける。(新規) ・令和4年度から実施する教育課程に関して、校内で完成させ、いち早く生徒の学びの連続性を考えられるようにする。(新規)	(2) ア 年間を通して、計画的に授業充実会議を開催し、各学期で授業実践を共有できる場や機会を設ける。(R1:4回) ・2学期及び3学期に公開研究授業を設ける。(R1:2回) ・3年間を見通した学び地図を作成し、教科横断的な指導ができるようにする。(新規)	
	イ 授業力向上と授業充実(継続)	イ 大阪府内の他校で行っている特色ある授業について計画的に視察する機会を設け、校内で情報共有しながら授業充実を図る。(新規) ・年に1回以上は保護者の授業参観日及び年度に2回の公開授業週間を設けて近隣中学校に授業をてもらえる機会を設け、緊張感がある中で授業を実施できるようにする。(継続)	イ 府内における先進的な授業を視察し、校内で情報共有できるようにする。(R1:他府県視察) ・授業参観日及び中学教員対象公開授業週間を設けて、多くの人に授業をみてもらおう。(R1:授業参観3回、公開1回実施)	
	ウ 生徒参加型授業の推進(継続)	ウ 公開授業週間では全教員が生徒参加型授業を意識して授業を実施できるよう「取組みの目標」を明示して運用する。(新規) ・授業における「島本スタンダード」を明確に実施し、校内でブレのない統一した授業指針の中で授業を行う。(継続)	ウ 計画的に公開研究授業を設定し、担当者以外でも同様の目的で授業を実施する。(R1:3回実施) ・令和元年度に設定した島本スタンダードの確実な授業での実施。(新規事業)	
	(3) 進路指導の充実 ア 教育産業を活用したテストの分析推進(継続)	(3) ア 教育産業を活用したテストの校内における相関と傾向を分析し、進路指導の一環として活用できるようにする。また、分析結果を教員間で共通理解をはかり、進学指導に役立てる。(継続) ・テストの結果を個別指導で有効活用し、最後まで粘り強く学習に取り組めるよう、根拠を基に指導できる体制とする。(新規)	(3) ア テスト分析結果を活かして、担任が生徒との面談で基礎学力向上のため学習に取り組むよう促し、進路指導部が各教科に指導を依頼し、生徒の思いに応えられる体制をとる。(新規)	
	イ 進学講習の充実と組織的な運用(新規)	イ 大学進学希望者で、一般選抜や総合選抜型での合格をめざす生徒に個別進学指導を行う。生徒本人からの申し出のみならず、保護者からの要望、あるいは担任による勧誘などをきっかけに個別進学指導を開始する。 ・各教科には進路指導部から個別進学指導への協力要請を行い、学校全体として実施する。	イ 大学進学希望者で、一般選抜や総合型選抜型での合格をめざす生徒全員に個別進学指導を行い、かつ合格率100%とする。(R1:100%)	

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成と進路指導の充実	<p>ウ 3か年を見通した進路指導(継続)</p> <p>エ キャリア・パスポートの確実な実施(新規)</p> <p>(4) 授業の充実と新学習指導要領に対応した授業研究(継続・新規)</p>	<p>ウ 1・2学期末に実施している進路集中講座の振り返りを行い、より効果的に実施できる内容に精選する。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者のみに頼らず、教員力により工夫ある指導内容を1年から継続的に3年間行えるよう、学年を超えて計画する。(継続) 常に全教員に実施内容を伝え、共通認識を持って取組めるようにする。(継続) <p>エ 令和2年度より実施となるキャリア・パスポートに関して、年間で実施できるように整備し、進路希望に沿って進学先や就職先に引き継げるようにする。(新規)</p> <p>(4)</p> <p>ア 保護者に授業を確実に見てもらえる時間を確保するため、年度当初に授業参観日を設定し、緊張感を持った授業を実施する。(継続)</p> <p>イ 現在設定する諸会議の精選及び会議計画を精査し、授業充実にあたり、かつ授業の共有化を図れる機会を数多く持てるようにする(継続)。</p> <p>ウ 校内において、目的意識をもって取組める授業充実に係る研修を効果的に実施するため、府内の授業見学及び校内における模範となる教員の授業見学を持つ機会を設ける。そのうえで、共に授業について考えあうことができる研修を実施する(新規)</p>	<p>ウ 進路集中講座の振り返りを進路指導部会で実施し、当該学年団の意見をくみ取りながら、生徒がより良い進路実現ができるような指導計画を立案し実施する。その結果、進路希望調査において未定者の割合を減少させる。(R1: 1年①40.6%②33.1%、2年①34.8%②27%)</p> <p>エ 学年で実施できるキャリア・パスポートの内容を精選し、生徒が実践できるようにする。(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校生活や行事に関する振り返りを行うことで進路選択に役立て、進路について考える機会があるとする割合を70%以上とする。(新規) <p>(4)</p> <p>ア 1学期当初に確実に授業参観日を適正実施し、来校する保護者の増加を図る。(R1: 1学期29名)</p> <p>イ 現状の校内組織にある会議の縮小化を図り、その分効果的に授業を見学できるようにする。(新規事業)</p> <p>ウ 令和4年度から実施される新学習指導要領を意識した評価観点等を効果的に学ぶ意欲ある研修を複数回実施する。(新規)</p>	<p>自己評価</p>
2 生徒指導の充実 豊かな心のほぐし	<p>(1) 頭髪・服装指導の徹底</p> <p>ア 頭髪指導の更なる充実(継続)</p> <p>イ 服装指導の更なる充実(継続)</p> <p>ウ 遅刻・中抜け指導の更なる充実(継続)</p> <p>エ 生徒会による指導の一体化(継続)</p>	<p>(1)</p> <p>ア 頭髪指導に関しては、入学時における聞き取りを元にしなが、指導方法の徹底を図るようにする。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中における脱色や染色により地毛として認められないケース等になる場合も想定して、納得感のある説明及び指導を行う。(継続) 染色や脱色のみならず、パーマについても同様の指導を行い、生徒・保護者の納得感を高める指導を行う。(継続) <p>イ 服装指導については、指導に差が出ないように全教員が共通認識を持ってあたることが出来る体制を作る。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特にスカート丈については、短くならないように継続して指導する。その上で、生徒指導教員に頼るのではなく、担任と全教員が協力しながら、根気を持って指導する。(継続) 装飾品指導についても、指導内容が定着し落ち着いてはいるものの、全教員が一貫して指導できるよう非常勤講師も含めて意識共有を行う。カラーコンタクトも同様であるが、健康面と進路に対する影響も踏まえて指導していく。(継続) <p>ウ 遅刻数については、一定落ち着いてはいるものの、懲戒指導になる生徒が後を絶たない。遅刻は自らの問題だけではなく、来校者や地域との信頼関係にも及んでくることを説明しながら、5,500名以下にできるようにする。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中抜けについても、例年年生で多くなる。中抜けは授業充実と中退防止の観点から厳しく対処し、授業を大切に指導を行う。(継続) <p>エ 生徒生活部と生徒会の話し合いを行い、生徒会発信型の規律ある生活の充実に向けた取組を行うため、全校集会を活用して生徒生活部と連携しながら納得感のある指導を行っていく。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全校集会を活用して、服装、頭髪、遅刻、清掃への取組みを発信し、全校で実施できるようにリーダーシップを発揮する機会を設ける。新入生に対しては、できるだけ早期にも生徒会から本校の規律ある生活について説明し、自律した生活が送れるようにする。(継続) 	<p>(1)</p> <p>ア 生徒指導に対する納得感を生徒60%以上、保護者75%以上とする。(R1: 生徒50.8%・保護者67.5%)</p> <p>イ スカート丈指導者0名。(R1: 0名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 装飾品指導者100名以下。(R1: 74件) <p>ウ 登校遅刻者数を5,500名以下にする。(R1: 6,006名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中抜け者を4,000以下にする。(R1: 4,290件) <p>エ 全校集会で適切な時期に服装、行事への参画、清掃等について生徒会から全校生徒に共通理解をする場を設ける。(R1: 3回実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生歓迎会や対面式などの場を設けて、生徒会から本校の生活を説明し、生徒自らが自律できるような環境を設定する。(R1: なし) 	<p>自己評価</p>

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
2 生徒指導の充実 豊かな心のはぐくみ	<p>オ 保護者連携と中退防止（継続）</p> <p>（2）授業環境の整備と自己肯定感の醸成（継続）</p> <p>ア 授業規律の徹底と中退防止（継続）</p> <p>イ 清掃活動の徹底（継続）</p> <p>ウ 年間並びに短期目標の明確化と表彰の推進（継続）</p>	<p>オ 不登校や指導不服従となる生徒が出た場合には、根気強く保護者との面談を繰り返し、生徒・保護者の共通理解のもと、高校卒業の重要性を解き、中途退学者の減少をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校や進路変更に関しては、中学校教員への状況説明を行うことで、高校の指導方法の理解を促し、場合によっては中退防止に向け連携して取組んでいく。（継続） 不登校生徒や欠席の多い生徒には、必ず事前に欠課時数を伝え、出席を促すとともに、保護者にも早めに連絡をして連携する。（継続） <p>（2）</p> <p>ア 私語や立ち歩き、授業前に授業準備ができていないなどの事象がないように、授業開始前に授業準備及び挨拶を徹底する。（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業時には「目的」や「目途」、「本時に行うこと」を生徒の見えるところに示し、集中力を持って授業に臨めるようにする。（継続） 私語や立ち歩きなど、授業妨害ととれる行為が認められた場合には、生徒生活部と連携しながら、毅然とした態度で臨む。（継続） 授業中は原則携帯電話を禁止とし、休憩時間との間にメリハリを持たせる。また、授業時に携帯電話等の電子機器を活用する場合には、指導を徹底する。（継続） <p>イ 授業環境を維持するため、教室の清掃活動を強化し環境整備を徹底する。毎日の清掃を原則として、生徒自らが使用している場所を清掃する習慣を育成する。（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別清掃区域でも教室と同様、清掃活動を徹底し、来校者も気持ちよく校舎内を歩いてもらえるようにする。あわせて、敷地内においても美化活動を推進する。（継続） <p>ウ 取組みやすい短期目標を明確にしなが、学校をあげて一貫した取組を行う。また、自己肯定感を高めるため、さまざまな場面で表彰できる機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒会とともに、短期目標を明確に定めて取組みやすい目標のもと表彰の機会を増やす。（継続・新規） 	<p>オ 不登校生徒を 10%減少させる。（R1：86名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前の中学校への情報提供を実施する（新規） <p>（2）</p> <p>ア 生徒の授業が分かりやすく楽しいとする割合を 60%以上とする。（R1：52.4%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業における携帯電話指導数を半減する。（R1:113件） <p>イ 教員による自己診断項目「清掃が行き届いている」とする割合を 60%以上とする。（R1:37.3%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の施設が整備されているとする割合を 50%以上、保護者の施設が整備されているとする割合を 60%以上とする。（R1:生徒 45.4%、保護者 50.5%） <p>ウ 目標が抽象的にならないように心がけ、表彰の機会を設ける。（R1:1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒会が短期的な目標を主体的に提示し取組める機会を持つ。（R1：2回） 	

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
2 生徒指導の充実 豊かな心のはぐくみ	<p>(3) SNS指導及び人権教育の更なる充実 ア SNS指導の徹底(新規)</p> <p>イ 人権教育の推進(継続)</p> <p>ウ 障がい者理解教育の推進(継続)</p> <p>エ いじめ防止及び問題生起時の体制強化(継続)</p> <p>(4) 親学習の充実 ア 18歳成年と金融教育の充実(継続)</p>	<p>(3) ア 各学年でSNSの活用に関する指導を講師招へいにより実施する。4月には全校一斉での取組みを行い、更に1年生は4月に、2年生は新クラスに馴染み友人関係も広がり始める1学期中頃に(6月頃)、3年生は進路決定に向け多くの生徒が動き出す2学期当初(9月頃)を目途として実施する。(継続) ・教員研修においてもSNSに関する研修を実施し、生徒と共通認識を持てるようにする。(継続)</p> <p>イ 4月当初には全校において人権に関する全体指導を実施する。内容については、他者理解を主体として実施する。(継続) ・各学年で各学期に最低1度は人権問題に関する内容を取り上げ、意識の向上をはかる。(継続) ・ヘイトスピーチや同和問題についても取り上げ、問題点を自ら考える機会を設ける。(継続)</p> <p>・生徒に身につけさせたい、育みたい力を明確にしたうえで外部講師を精選し、全校人権学習を実施する(10月)。(新規)</p> <p>ウ 東京オリンピック・パラリンピック実施年度にあたり、1年では継続して、パラリンピックを意識し障がいのある方からの講話等を行い、全ての学年で障がいや障がい者スポーツについて理解を深め、目標をしっかり持てる生徒として活躍できる資質を養う。(継続) ・1年次で視覚障がい者等にも触れる機会を設け、社会的に弱い立場にある人に対する接し方を学びとる。(継続)</p> <p>エ いじめ事象が生じた際に、情報共有できるように、いじめ防止基本方針を確認し、学校全体で取組めるよう組織対応の再構築を行う。また、緊急事案が生じた際にも、組織的に行動できるようにする。(継続)</p> <p>(4) ア 1年生の家庭科において確実に消費者教育を行い、自らの未来像としての「親」になる過程と資質についての学びを行う(継続) ・出産及び子育ての支援について、保育という観点から金融教育と結びつけた学びを行う。(継続)</p>	<p>(3) ア SNSに関する講習を各学年で必ず実施し、ルールについて学ぶ機会があるとする割合を65%以上とする。(R1:67.3%)</p> <p>・教職員研修の実施。(R1:教職員1回)</p> <p>イ 職員検診時に実施する。(R1:4/15実施) ・各学年での前年並以上実施。(H30:1年5回、2年8回、3年5回)</p> <p>・アニメ「めぐみ」を活用した指導を3年生で継続的に実施。(R1:11月に実施) ・在籍する3年間を見越して継続的に依頼できる講師を決定する。(R1:3か年計画を立案)</p> <p>ウ 1年ではパラリンピックを間近に控え、障がい者や障がい者スポーツに係る講話や実演を実施する。(R1:2学期実施)</p> <p>・盲導犬に関する講話を実施。(R1:1年で1回実施)</p> <p>エ いじめ対策会議によるいじめ防止基本方針の共通理解及び定期的な会議の実施。(R1:会議7回)</p> <p>(4) ア 1年「家庭基礎」のシラバスへの位置づけ及び消費者教育の確実な実施(R1:シラバスに位置づけ) ・総合的な探究及び学習の時間において養育費や税金など18歳時に得るための知識を学ぶ。(R1:各学年で目的別に実施)</p>	
3 地域連携と開かれた学校づくり	<p>(1) 地域から愛される学校と連携の強化 ア 地域連携の更なる充実(継続)</p> <p>イ 英語教育の推進(継続)</p> <p>ウ 高校発信型事業の推進(継続)</p>	<p>(1) ア 総合型地域スポーツクラブとの連携を維持しながら、生徒が地域に顔を出せる機会を設ける。とりわけ、小学生対象スポーツ教室等の行事は継続して実施する。また、地域連携の中で地域のニーズに即した連携を実施する。(継続)</p> <p>・文化系部活動では、地域で行われている行事等へ出演する機会をできるだけ創出し、生徒の自尊感情の向上を図る。(継続)</p> <p>イ 生徒迎え入れの年として、来阪する学生のニーズに応えた取組みとして実施する。また、受け入れ日程を2日間とし、本校生徒との交流及び授業内での交流の場を数多く持てるようにする。(継続)</p> <p>ウ 小学生体力テストへの協力を継続し、島本町内の小学生の体力向上に寄与する。(継続) ・島本町立第三小学校との連携協力を維持しながら、第二小学校との連携方法を模索する。(継続)</p> <p>・令和元年度に実施した880万人訓練における地域連携合同訓練を継続して実施する。本校生徒及び教員による避難時における町内呼びかけ及び本校への避難誘導を合理的に実施する。(継続)</p>	<p>(1) ア 本校の部活動と連動したスポーツ教室を開催し、地域のニーズにこたえていく。(R1:スポーツ1競技、島本講座夏季1回実施) ・地域のニーズを把握した取組みを実施する。(新規事業) ・現状の活動の継続実施(R1:出演数2)</p> <p>イ 事前の島本町内でのホームステイ先の完全確保と、充実した事業の実施。(H30:15名迎え入れ)</p> <p>ウ 島本町立第三小学校への体力テスト協力派遣実施。(R1:派遣1回・講師1回) ・水泳部生徒の第三小学校への派遣及び第二小学校への協力。(R1:三小夏期に3日間、二小0日間) ・桜井台自治会と合同防災訓練の実施。地域連携を含めて、島本消防との訓練の在り方の協議。(R1:9/5に合同訓練を実施)</p>	

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
3 地域連携と開かれた学校づくり	<p>(2) 生徒会活動のより一層の活性化 ア 学校行事の更なる推進 (継続)</p> <p>イ 部活動の更なる活性化 (継続)</p> <p>ウ 全校集会での発信力強化 (継続)</p> <p>エ 広報活動の精選 (新規・継続)</p> <p>(3) 開かれた学校づくりの推進 ア 中高連絡会の継続と情報提供の推進 (継続)</p> <p>イ P T A 活動の更なる活性化 (継続)</p> <p>ウ 防災教育の充実 (継続)</p>	<p>(2) ア 体育祭、文化祭運営を生徒会が中心となっ て行い、自らが積極的に行事を組み立ててい ることを自覚させる。(継続)</p> <p>イ 部活動の大会予定や結果をできる限りリア ルタイムでHP上に掲示することで、全校で 応援できる環境を創出する。合わせて、校内 掲示板を活用して、大会情報を掲示する。(継 続)</p> <ul style="list-style-type: none"> クラブ代表者会議における情報を全主顧問が把握することで、部活動顧問と生徒が同じ内容を共有し、一体感を持った指導を行う。(継続) 部活動加入生徒の活動に関する満足度を向上できるように、生徒の主体的な活動の充実にを図る。(新規) <p>ウ 定期的実施している全校集会において、生徒会から問題提起し、全校において改善及び交流できる取組みを実施する。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活指導や美化に関する掲示や取組みを強化し、同時に校内環境美化に向けてP T Aとも連携しながら、花壇の整備を行っていく。(継続) <p>エ 中学校向けの通信など情報を発信できる方法を考え、定期的に取り組むが見えるようにする。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 6回実施していたオープンスクー及び10月に実施していた体験活動の機会を廃止し、4回のオープンスクールに再編する。なお、現状行っている説明一辺倒のオープンスクールから生徒の活動を見ることができるよう内容として、より充実したものとする。(新規) <p>(3) ア 各地区別中高連絡会を継続し、できるだけ本校で生活している生徒情報を各地区の中学校に戻せるようにする。また、各地区で開催している連絡会に参加し情報共有を行う。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題等を抱えている生徒については、中学校とも連携して、中学での指導方法や問題行動を把握し、速やかに対応できるようにする。また、長欠や進路変更希望生徒に対しては、進路変更する前に中学校に状況を説明し、本校の方向性を共有する(継続) <p>イ P T A 主催講座を実施し、少しでも多くの保護者と活動ができるようにする。保護者が興味を持てるような企画や社会体験を実施することで、保護者同士が顔を合わせて話ができる環境をつくるようにする。(継続)</p> <p>ウ 関係各機関との連携を密にし、防災教育や防災訓練及び緊急処置講習会等を計画的に実施し、地域での総合的な防災・安全対策を推進する。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間3度実施している避難訓練を実効性のあるものへと改善する。令和元年度に実施した実演訓練から更に発展して、実働訓練のように緊張感のある避難訓練として実施する。(継続) 生徒保健委員会により、主体的に防災について考える機会を作りだし、防災啓発活動を継続的に実施する。(継続) 	<p>(2) ア 学校教育自己診断における学校行事に関する行事に関する肯定的な回答を70%以上とする。(R1:67.8%)</p> <p>イ 部活動情報ブログを継続的に実施し、大会前後で競技予定及び結果を掲載する。(R1:情報提供のあった部活に関して掲載)</p> <ul style="list-style-type: none"> クラブ代表者会議及び顧問伝達会の実施。(R1:両者とも完全実施) 各部活動で満足度調査を行い、80%以上で満足度が得られるようにする。(新規事業) <p>ウ 全校集会での生徒会からの問題提起等の場を設定する。(R1:3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 花壇への水やり活動及び校内における美化推進ポスターの作成・掲示を行う。(R1:1回) <p>エ 学期に1度は中学校へ通信等を活用して情報を届ける機会を設ける。(R1:0回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校外説明会への生徒会役員の参加。(R1:外部は全て参加) オープンスクールの内容にダンス部等の活動を入れ、内容改編を図る。(新規事業) <p>(3) ア 本校での中高連絡会の2回実施、地域での連絡会への出席。(R1:本校内2回、地域:2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 状況が変化した状況について可能な限り中学校へ提供し、指導方針を共有し中退防止を図り、中退を20名以内とする。(R1:21名) <p>イ 各種講座を実施し、保護者のニーズを踏まえた講習や公園を実施し、各種行事への参加数増加を図る。(R1:各種講座1種、交流会1回、講演会0回、研修会0回)</p> <p>ウ 生徒によるアンケートを通して、防災意識が高まったとする割合を75%以上とする。(R1:71%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験的な訓練を実施する方向性を継続しながら、実働訓練の要素を取り入れて実施する。(R1:実演訓練実施) 生徒保健委員会による防災啓発活動を年3回以上実施する。(R1:3回) 	

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
4 働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実	<p>(1) 部活動の適切な運営 ア 部活動指針の徹底 (継続)</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブとの連携 (新規)</p> <p>ウ 学校閉庁日の充実 (継続)</p> <p>(2) 超過勤務時間の適切な管理 ア 超過勤務時間減少のための施策を実施 (新規)</p> <p>イ 教員間の意思疎通及び指導体制の共通理解 (継続)</p> <p>(3) 学校における事故防止の徹底 ア 食物アレルギー事故の防止 (継続)</p> <p>イ 熱中症事故の防止 (継続)</p>	<p>(1) ア 令和元年から実施の部活動方針を十分に理解し、継続して生徒の健康を意識した運営を行う。本校の活動指針を踏まえ全部活動が確実に実施計画及び実施報告を行う。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏場の熱中症には十分留意し、WBGT 計を活用した運営を確実に実施し、人間形成も踏まえた活動とする。(継続) 教員間連携を推進し、複数部活動顧問制により特定の教員に負担が偏重しないようにする。(継続) <p>イ 部活動を含めた新しい地域での生徒等の活動の在り方を認識し、本校生を含めた中高生が自ら主体的に活動できる場を提供できるよう制度設計を行い、総合型地域スポーツクラブとの連携した取組みを実施する。(新規)</p> <p>ウ 令和元年度より夏季及び冬季休業中に設定した学校閉庁日継続して実施する。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校閉庁日には勤務しないことを推奨し、計画的に休暇が取得できるようにする。 <p>(2) ア 超過勤務時間について、毎週・毎月月時間数が45時間を超過しそうな教員に状況を配付し自ら意識できるようにする。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行事及び各分掌の職務について整理をし、積極的にスクラップ及び行事の精選を行い、令和3年度の行事予定に盛り込めるようにする。(新規) 教頭の勤務については、分担を意識しつつも、連携しながら職務を整理し、出勤・退勤時間を計画的に管理する。(新規) <p>イ 安全衛生委員会を活用して、超過勤務縮減に向けて効率的だった事案を教員間で共有できるようにする。(新規) また、効率化に向けて整理整頓を推奨する。(新規)</p> <p>(3) ア 4月に食物アレルギー調査を1・2年生の全クラスに実施し、アレルギーについて情報収集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集したアレルギー情報を全教職員に周知するとともに、特に実習を伴う家庭科へ伝達し、実習における事故を防止する。また、3年生も4月に調査を実施し、修学旅行における事故防止を図る。(継続) 修学旅行については、業者及び現地の食事について確実に連携し、事前の調整を行う。特に民泊を伴う家庭には、情報提供を行うことで、アレルギー物資を除いた食事提供ができるよう体制を整える。(継続) 食物アレルギー対応マニュアルを作成し、全ての教職員が食物アレルギーを含めたアレルギー事案に対応できるようにし、研修を通して徹底できるようにする。(新規) 万一に備えて、鍵のかかる所定の場所にアレルギーのある生徒が確認できる資料をファイリングして共有できるようにする。(新規) <p>イ 7月に生徒・教員対象熱中症講習を行う。また、専門学校より講師を招へいし、少人数での指導が行えるようにする。このことにより、夏季における部活動の熱中症事故をなくす。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱中症の未然防止のため WBGT 計管理を行うとともに、危険が疑われる際には、教員が連携して活動を制限できる体制を共有する。万一熱中症と疑われる症状が出た場合には、速やかに対応を取り、状況によって救急車の要請ができるよう対応フローを徹底する。(継続) 	<p>(1) ア 年度当初における年間実施計画の作成及び年度途中での変更に対する修正を100%実施する。(R1:100%実施できた)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内における WBGT 計を把握した行動について共通認識を図り、熱中症を出さない。(R1:0名) 大会引率や放課後の部活動運営においては、複数の顧問が連携して指導体系を敷く。(R1:全部活動で実施) <p>イ 新しい事業として立ち上げ、具体的に2学期を目途として施策を実施する。(新規)</p> <p>ウ 夏季休業及び冬季休業における平日閉庁日の確実な実施。(R1:夏季5日、冬季5日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部大会を除く、80%以上の部活動で閉庁日を意識した活動計画を立案。(R1:1部活動を除き実施) <p>(2) ア 毎月の超過勤務時間の伝達と超過勤務実態の個人分析を実施 (R1:完全実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分掌での最低2つ以上の職務のスクラップを行う。(R1:なし) 各分掌における複数役割分担を更に推進する。 <p>イ 安全衛生委員会においてアンケート調査を実施し、情報を共有する。(R1:提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会での校内巡回を毎月実施する。(R1:年6回) <p>(3) ア 全校を通してヒヤリハット事案も含め、食物アレルギーを起因とする事故を「0」とする。(R1:0)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月に全学年で100%調査を行う。(R1:長欠者を除き実施) 修学旅行でのアレルギー事故なし。(R1:事故なし) 食物アレルギー対応マニュアルを作成し、完成後には研修会を実施する。(新規のため実績なし) ファイルの置き場を徹底し、持ち出し禁止の上共有できるようにする。(新規のため実績なし) <p>イ 夏季休業中における熱中症事故なし。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応フローを掲示する。(R1:職員室・体育に掲示) 熱中症が出た場合にでも重症化させない。(R1:重傷者なし) WBGT 計による対応について意思統一を図り、全教職員が意識して特定温度での注意喚起ができる。(R1:試行実施) 	

府立島本高等学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
4 働き方改革に伴う取組みと安全教育の充実	<p>(4) 個人情報の適切な管理及び不祥事防止(継続)</p> <p>ア 個人情報誤送付及び紛失の防止(継続)</p> <p>イ 情報セキュリティポリシーを見直しと適切な個人情報管理(新規)</p> <p>ウ 不祥事防止(継続)</p>	<p>(4)</p> <p>ア 文書発送に際しては、全ての文書について複数人での確認を行うとともに、ダブルチェックを怠らず、思い込みによるミスを排除する。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を含んだ書類等については机の上に放置することなく、適切な場所に管理することを徹底し、同時に実施する。 ・個人情報の紛失をなくするために、常に机上及び周辺の整理整頓を意識し、書類を適切に管理する。 <p>イ 統合ICTの変更に伴い、情報セキュリティポリシーを見直し、個人情報の適切な管理が行える体制とする。また、情報を共有することで、統合ICT上での個人情報の管理を適切に行えるようにする。(新規)</p> <p>ウ 私費についても、公費に準じて運用し、保護者からの預かりまたは徴収により教育活動に支出していることを全教職員で認識し、必要以上の支出をしないよう、常に精査・見直しをしながら運用する。また、相見積もりを実施し適正な運用を行う。(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント、校務外非行、人権意識の向上に向けた研修を年間計画を立てて実施し、不祥事が発生しないように細心の注意を払う。(継続) 	<p>(4)</p> <p>ア 誤送付を絶対にしない。また、産業医による校内巡回の際に、整理整頓について指摘されない。(R1:巡回実施・指摘あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・机上整理の徹底と清掃が行き届いている割合の増加。(R1:37.3%) <p>イ 情報セキュリティポリシーを1学期までには改訂し、情報共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分掌及び学年において適正な個人情報管理を行い、流出事案を起こさない。(R1:なし) <p>ウ 常に相見積りを意識しながら、安易な支出をしない。私費についても、公費と同じように相見積りを適切に行い実施する。(R1:適正に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実例を示した研修など、研修内容を精査しながら研修を実施する。ハラスメント、外国人問題、同和問題、校務外非行を計画的に実施。(R1:適正に実施) 	